

東京社会保険協会

社会保険新報

5
MAY

平成29年/No.799

皇居 二重橋 (千代田区千代田)



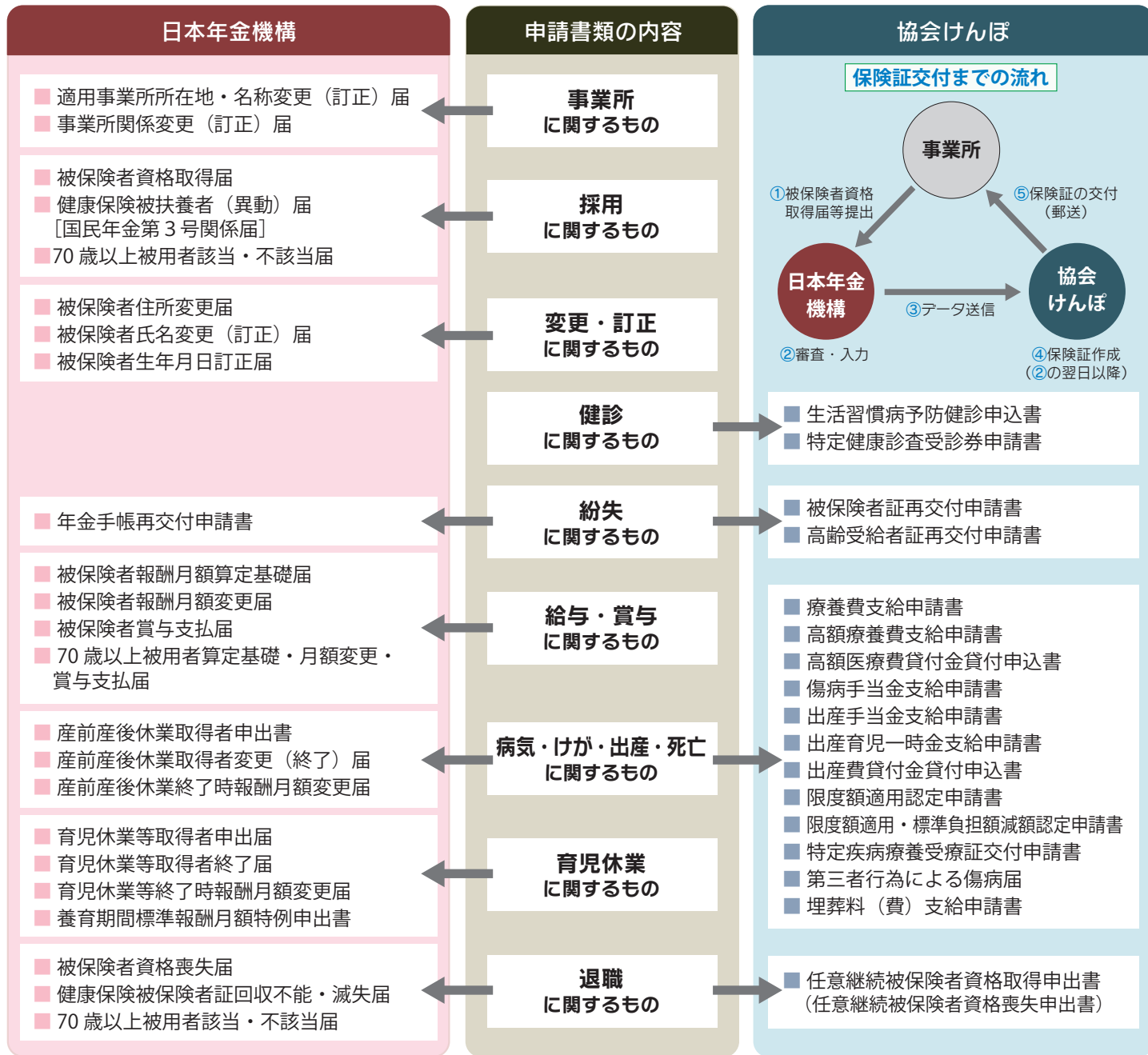
目次

- 協会けんぽ東京支部からのお知らせ
 - ・健康保険関係の申請書類の提出先/2
 - ・被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします/3
- 日本年金機構からのお知らせ
 - ・平成29年度の年金額改定/4
 - ・受給資格期間の短縮/4・5
- フィオーレ健診クリニックからのお知らせ
 - ・巡回健診/6
- 東京社会保険協会からのお知らせ
 - ・「労災保険・雇用保険の基礎知識事務講習会」「年金シニアライフセミナー」/7・8
- すいそう
 - ・東西南北/8

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

健康保険関係の申請書類の提出先

健康保険関係の主な申請書類の提出先とお問い合わせ先をまとめました。
申請書類により、提出先が異なります。ご注意ください。



提出先

提出先

日本年金機構 東京広域事務センター

〒135-8071 江東区有明3-6-11
TFT ビル東館

お問い合わせ 管轄の年金事務所へ



各種申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

協会けんぽ東京支部

〒164-8540 中野区中野4-10-2
中野セントラルパークサウス7階

お問い合わせ 協会けんぽ東京支部
電話03-6853-6111→音声ガイダンス「1」

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします

平成28年度の実績

解除人数

約7万人

解除による効果

約22.7億円

(高齢者医療制度への
拠出金の負担軽減)

被扶養者から除かれた理由は、「就職したが、解除の届出を年金事務所に提出していなかった」というものが大半でしたが、収入超過によるものもありました。

ご協力いただき、
ありがとうございます。
ございました。



実施方法

協会けんぽから届いた「被扶養者状況リスト」で、対象者の資格をご確認いただき、同封の返信用封筒でご提出ください。

送付物到着

平成29年6月上旬から順次

提出期限

平成29年7月31日

再確認の対象者

協会けんぽにご加入の被扶養者の方



次の方は、**再確認の対象外**です。

- 平成29年4月1日において18歳未満の方
- 認定日が平成29年4月1日以降の方
- 任意継続被保険者の被扶養者

被扶養者資格の再確認の流れ

協会けんぽ

平成29年6月上旬から順次、次の書類をお送りします。

- 被扶養者状況リスト (正・副)
- 被扶養者調書兼異動届 (正・副)
- 返信用封筒
- リーフレット

再確認の対象者がいない
事業所にはお送りしません

事業主様

被扶養者資格をご確認ください。

■解除となる被扶養者がいる場合

解除となる被扶養者の保険証を添えて、「被扶養者状況リスト (正)」と「被扶養者調書兼異動届 (正・副)」をご提出ください。

■解除となる被扶養者がいない場合

「被扶養者状況リスト (正)」のみをご提出ください。



返信用封筒には
これら以外の書類は同封しないよう
お願いします。

提出期限

平成29年7月31日

●「被扶養者状況リスト (副)」は、事業主様が保管してください。

●国民健康保険への切り替えなど、解除の手続きをお急ぎの場合は、「健康保険被扶養者 (異動) 届」を日本年金機構へ直接ご提出ください。

協会けんぽ

ご提出いただいた書類一式の内容を確認します。

「被扶養者調書兼異動届 (正・副)」は、日本年金機構へ回送します。

ラジオ番組の
お知らせ

ON AIR

TOKYO FM 毎週 **木** 曜日 午前10:10~

Blue Ocean Professional

supported by 協会けんぽ健康サポート

元NHKアナウンサー 住吉美紀さんと週替わりのゲストが、「健康」をテーマに楽しくお届けする番組です。どうぞお聴きください!

周波数：東京 80.0 多摩・武蔵野 86.6 青梅 83.6 八王子 80.5 新島 76.7 八丈島 84.3

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部 (TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」) まで



平成29年度の年金額改定

本年1月に、総務省から、「平成28年平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が公表されました。これを踏まえ、平成29年度の年金額は、**平成28年度から0.1%の引き下げ**となります。

新しい年金額による支払いは、通常、**4月分の年金が支払われる6月から**となります。

平成29年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例	平成28年度	平成29年度（28年度との差）
国民年金 【老齢基礎年金（満額）：1人分】	65,008円	64,941円（▲67円）
厚生年金 【夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額】	221,504円	221,277円（▲227円）

*厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

年金額の改定ルール

年金額の改定については、法律上、物価変動率および名目手取り賃金変動率ともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）および受給中の年金額（既裁定年金）ともに物価変動率によって改定することとされています。

このため、**平成29年度の年金額は、新規裁定年金および既裁定年金とも物価変動率（▲0.1%）によって改定**されます。

在職老齢年金の支給停止調整開始額について

平成29年度の在職老齢年金に関して、60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整変更額と60歳後半（65歳～69歳）および70歳以降の支給停止調整額については、法律に基づき、右表のとおり46万円に改定されます。60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整開始額については、変更ありません。

	平成28年度	平成29年度
60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整開始額	28万円	28万円
60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整変更額	47万円	46万円
60歳後半（65歳～69歳）と70歳以降の支給停止調整額	47万円	46万円

受給資格期間の短縮

老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間、厚生年金保険・共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が、原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日から、資格期間が10年以上あれば、老齢年金を受け取ることができるようになります。

1

平成29年8月1日時点で資格期間が10年以上25年未満の方

年金請求書の送付

日本年金機構では、基礎年金番号・氏名・生年月日・性別・住所および年金加入記録をあらかじめ印字した「**年金請求書（短縮用）**」および「**年金の請求手続きのご案内**」を、ご本人宛に送付します。

請求手続きは、平成29年8月1日以前でも可能です。「年金請求書（短縮用）」が届きましたら、**年金事務所等または区市町村で手続き**してください。

資格期間が国民年金のみの方または厚生年金保険・共済組合等の加入期間が12月に満たない方で、生年月日が昭和27年8月2日以降の方には、「年金請求書（事前送付用）」が送付されます。詳しくは、5ページの **3.平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達する方** をご覧ください。

生年月日等	送付の時期
● 大正15年4月2日～昭和17年4月1日	平成29年2月下旬～3月下旬
● 昭和17年4月2日～昭和23年4月1日	平成29年3月下旬～4月下旬
● 昭和23年4月2日～昭和26年7月1日	平成29年4月下旬～5月下旬
● 昭和26年7月2日～昭和30年10月1日【女性】	平成29年5月下旬～6月下旬
● 昭和26年7月2日～昭和30年8月1日【男性】	
● 昭和30年10月2日～昭和32年8月1日【女性】	平成29年6月下旬～7月上旬
● 大正15年4月1日以前	
● 共済組合等の加入期間を有する方	

 **日本年金機構**からの **お知らせ**
Japan Pension Service

年金の受け取り

年金の決定後は、平成29年8月以降に、「**年金証書・年金決定通知書**」をお送りします。お支払いは、平成29年10月以降になります。

年金相談、手続きについて

日本年金機構では、平成28年10月から、全国の年金事務所で**年金相談の予約を実施**しています。年金事務所の窓口で、年金請求の手続きや年金についての相談を希望する方は、予約相談をご利用ください。

予約相談の受付は、「**ねんきんダイヤル**」で行っています。

⚠️ ご注意ください！

不審な電話や訪問にご注意ください。
日本年金機構から、「年金請求書」の送付のための手数料等の支払いを求めたり、銀行口座をたずねることはありません。
あやしいと感じたら、年金事務所または警察に連絡してください。

2

平成29年8月1日時点で資格期間が10年未満の60歳以上の方

任意加入制度

本人の申し出により、**60歳以上70歳未満の期間に国民年金保険料を納める**ことで、年金を受給するために**必要な資格期間を満たす**ことがあります。加入は、申し出のあった日からになります。任意加入制度を利用するための条件を満たしているかどうか、年金事務所等でご確認ください。

後納制度

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、**平成27年10月から平成30年9月までの3年間**に限り、国民年金保険料を納めることができます。後納制度を利用するための条件を満たしているかどうか、年金事務所等でご確認ください。

特例追納制度と「特定期間該当届」

会社員の夫が退職したとき、妻の年収が増えて夫の健康保険の被扶養者から外れたときなどは、国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者への切り替えが必要です。**切り替えが過去に2年以上遅れたことがある方は、遅れた期間の年金記録が保険料未納期間**になっています。

該当される方は、特例追納制度を利用すると、「特定期間該当届」を提出することで、**年金を受給できない事態**を防止できるほか、**最大10年分の国民年金保険料を納める**ことができます。納付できる期間は、平成30年3月までです。

⚠️ 年金記録の再確認のお願い

日本年金機構では、持ち主のわからない年金記録の確認をお願いしてきましたが、依然として約2,000万件が確認できていません。年金記録があった場合は、それが資格期間となる可能性があります。再度ご確認をお願いします。「ねんきんネット」でも確認できます。

3

平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達する方

日本年金機構では、支給開始年齢に到達する3か月前に、基礎年金番号・氏名・生年月日・性別・住所および年金加入記録をあらかじめ印字した「**年金請求書**」および「**年金の請求手続きのご案内**」を、平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達する方に送付します。

年金請求書の受付は、支給開始年齢になってからです。平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達した方は、**年金事務所等または区市町村に「年金請求書」を提出**してください。

資格期間を確認したい方は、「ねんきんネット」や「ねんきんダイヤル」をご利用いただくか、年金事務所等にお問い合わせください。

一般的な年金相談に関するお問い合わせ

 **ねんきんダイヤル 0570-05-1165**【ナビダイヤル】

050から始まる電話を利用される場合は、**03-6700-1165【一般電話】**にお電話ください。

受付時間

月曜日 8時30分～19時
火曜日～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日の19時まで相談をお受けします。
※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝日、12月29日から1月3日は、ご利用いただけません。

東京社会保険協会 **フィオーレ健診クリニック** 保育室完備 からのお知らせ

巡回健診

皆様の職場までお伺いします

巡回健診は、受診者が健診機関に出向く代わりに、健診機関が職場へお伺いして行う健康診断です。巡回健診車の派遣費用は必要なく、健診料金のみで受診いただけます。

フィオーレ健診クリニックでは、巡回健診専門の担当者が事前に職場へお伺いして、ご要望をお聞きすることにより、スムーズな健診をご提供できます。

毎年、健康診断の手続きや実施について、次のような理由で悩まれている担当者の皆様に、巡回健診をおすすめします。



- 健診機関への予約や日程を調整するのが大変。
- 健診やその往復に社員の業務時間や交通費を費やしたくない。
- 日々の業務が多忙で健診を敬遠しがちな社員が多い。
- 社員が健診を受診したかどうかの把握が難しい。

巡回健診を利用すると

- 健診が一定期間内に終了し、**受診率も向上**します。
- 健診機関に出向く**時間や費用を節約**でき、1人1時間程度で終了します。



実施条件

駐車スペース

巡回健診車の駐車スペース（長さ11m、幅2.5m、高さ3.6mで、大型観光バスの大きさ）が必要です。
駐車スペースがない場合でも、道路使用許可をお取りいただければ実施できます。

健診会場

約24㎡（15畳）以上の健診会場（会議室・食堂など）が必要です。

受診者数

原則として、生活習慣病（予防）健診対象者20名以上としています。
その他の健診コースについては、ご相談ください。



健診時間

生活習慣病（予防）健診対象者20名の場合、約2時間で終了します。
原則は午前開始ですが、午後開始や土曜日の健診もご利用いただけます。ご相談ください。

健診費用

巡回健診車の派遣費用は必要ありません。健診料金のみとなります。
オプション検査もご用意しています。

**巡回インフルエンザ
予防接種のご予約も
承っております**

平成29年度 おすすめのオプション検査 NEW

- 男性におすすめ …… View39（39項目のアレルゲン）
- 女性におすすめ …… 腫瘍マーカー4種（SCC、CA125、CA15-3、CA19-9）

健診結果は、2週間程度でお送りします

次号（6月号）は、オプション検査 についてご案内する予定です。

フィオーレ健診クリニック

大江戸線副都心線「東新宿」駅 A2出口 から徒歩1分

巡回健診のご予約・お問い合わせ TEL 03-5292-6515

電話受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

健康診断およびオプション検査等の詳細は、ホームページ <http://www.k-fiore.jp/> をご覧ください。



東京社会保険協会からのお知らせ

「労災保険・雇用保険の基礎知識事務講習会」「年金シニアライフセミナー」

平成29年7月に開催予定の会員事業所限定の社会保険事務講習会とセミナーの受講者を募集します。

労災保険・雇用保険の基礎知識事務講習会 **会員事業所限定**

開催日	平成29年7月11日(火) 12日(水)
時間	①10時～12時 ②14時～16時 ※全4回開催 各回内容は同じです。
講師	特定社会保険労務士 小林 元子 氏 (がんこ社労士事務所)
定員	各回180名
応募締切日	6月5日(月) 必着
費用	●会員事業所 無料 ●非会員事業所 10,000円(1名) ※会員事業所限定ですが、定員に満たなかった場合のみ、非会員事業所の方にもご参加いただけます。
対象者	会員事業所の社会保険事務担当者
概要	労災保険・雇用保険制度の基礎知識、手続きのポイント、給付の種類等について
メール申し込みURL	https://fofa.jp/tosyaky/a.p/194/

会場地図

研究社英語センター 大会議室 (地下2階)
新宿区神楽坂1-2 研究社英語センタービル

交通

- JR総武線 飯田橋駅西口 徒歩3分
- 地下鉄 ●東京メトロ有楽町線 ●東京メトロ東西線 ●東京メトロ南北線 ●都営大江戸線

飯田橋駅 B2aまたはB3出口 徒歩3分

年金シニアライフセミナー **会員事業所限定** **有料**

開催日	平成29年7月26日(水)
時間	10時30分～16時
講師	CFP 中島 典子 氏 (ファイナンシャル・プランナー中島典子税理士事務所) (なかじま社会保険労務士事務所)
定員	100名
応募締切日	6月23日(金) 必着
費用	●会員事業所 2,000円(1名) ●非会員事業所 10,000円(1名) ※会員事業所限定ですが、定員に満たなかった場合のみ、非会員事業所の方にもご参加いただけます。
対象者	会員事業所に勤務する定年退職を間近にされた社会保険の被保険者およびその配偶者
概要	●ライフプラン基礎講座(10時30分～12時) ●ライフプランの作成、ねんきん定期便の見方、住宅ローン、保険の見直し、相続・贈与など(13時～16時)
メール申し込みURL	https://fofa.jp/tosyaky/a.p/195/

会場地図

電設健保会館 講堂 (5階)
千代田区二番町4-2

交通

- JR総武線 四ツ谷駅・市ヶ谷駅 徒歩8分
- 地下鉄 ●東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩1分 ●東京メトロ南北線 市ヶ谷駅・四ツ谷駅 徒歩10分 ●都営新宿線 市ヶ谷駅 徒歩8分 ●東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩8分

応募方法

受講を希望される方は、**メール** または **郵送** の2通りの方法でお申し込みいただけます。応募者多数の場合は抽選とします。

メールによる申し込み

本会ホームページまたは**メール申し込みURL**にアクセスして、申し込みフォームに必要事項を入力の上、応募締切日までに申し込みください。

応募結果などは、締切後3週間程度で、お申し込みの際にご登録いただいたメールアドレスに返信します。

郵送による申し込み

8ページの「参加申込書」を印刷して、必要事項を記入の上、会員事業所の方は会員番号を記入または平成29年度協会費払込受領証のコピーを貼付して、**82円切手を貼った返信用封筒(宛先を明記)を同封**してください。**返信用封筒(申し込み人数分)をお忘れなく。** 応募結果などは、締切後3週間程度で返送します。

お申し込み・お問い合わせ先

〒160-8407 新宿区新宿7-26-9 東京社会保険協会
講習会○○○○※ 係 ※参加希望の講習会・セミナーを明記してください。

TEL 03-5292-3596

「労災保険・雇用保険の基礎知識事務講習会」「年金シニアライフセミナー」参加申込書

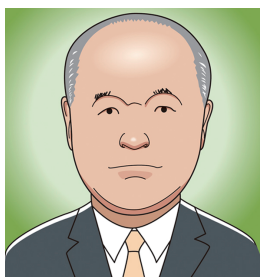
参加希望講習会・セミナー	7/11㉔労災 ・ 7/11㉕労災 ・ 7/12㉔労災 ・ 7/12㉕労災 ・ 7/26年金			
※参加希望の講習会・セミナーを○で囲んでください。				
ふりがな		年齢	性別	協会費払込受領証貼付欄 左に会員番号を記入していただくか、金融機関等の受領印のある平成29年度協会費払込受領証のコピーを本欄に貼付してください。
参加者氏名		歳代	男・女	
事業所名				
会員番号	※平成29年度協会費払込受領証に記載の7ケタの番号を記入してください。			
事業所所在地	〒			
連絡先電話番号	(事業所・個人)			
健康保険の種類 (○で囲んでください。)	全国健康保険協会 (協会けんぽ)	健康保険組合	その他	

※参加希望講習会・セミナーごとにお1人ずつお申し込みください。郵送による申し込みの場合、返信用封筒をそれぞれ同封してください。
 ※上記情報は、申し込み受付事務および応募結果の発送ならびに本会事業案内以外には使用しません。



伊豆を旅して

編集委員 松澤 巖



早春の3月上旬、家族5人と娘夫婦に昨年生まれた孫の総勢8人で伊豆を旅した。

土曜日の東京駅発10時の踊り子号に乗車し、2時間ほどで伊豆高原駅に到着した。踊り子号は、旅行シーズンということもあり、満席であった。

伊豆高原駅でレンタカーを借り、まず向かった先は、「熱川バナナワ二園」。ここを訪れるのは、実に20年ぶりのことであった。

この園は、本園と分園の2つのエリアに分かれており、本園では、世界各国の珍しいワニや世界最大級といわれるアルダブラゾウガメ、日本で唯一飼育されているアマゾンマナティーなどを見ることができた。また、分園には、熱帯果実の温室があり、台湾バナナやインド原産のマンゴー、熱帯アメリカ産のパパイアといった定番のトロピカルフルーツが栽培されており、ミラクルフルーツなどの日本では珍しい果樹も観察することができた。ここのフルーツパーラーで飲んだバナナジュースは、甘くて最高の味であった。

次に向かったのは、早咲きの桜で有名な河津桜の地、河津。

河津桜は、カンヒザクラ系と早咲きのオオシマザクラ系の自然交配で、濃いピンクの花びらが特徴である。早春の河津川沿い約4kmに800本、町全体で約8,000本の桜が咲き、毎年数多くの観光客で賑わう桜まつりが行われているのだが、残念ながら、今年は暖冬のせいか、1月下旬に咲き始め、2月中旬には満開

を迎えたとのことで、葉桜の部分が多かった。しかし、ピンクの色鮮やかな桜も随所に見られ、楽しむことができた。

夜は、宿で金目鯛の煮付けを食した。脂ののった身の厚い金目鯛は、極上の味であった。

翌日、いちご狩りに、東伊豆町のいちご農園に出かけた。ここの農園では、大人の腰くらいの高さにいちごが実る高設栽培のため、立ったまま楽に収穫することができた。品種は、丸い形の紅ほっぺと大粒の章姫(あきひめ)で、どちらも練乳をつけなくても、とても甘く、お腹がいっぱいになるまで食べてしまった。

次に訪れたのが、「伊豆シャボテン動物公園」。ここのシャボテン温室には、約1,500種の世界中のシャボテンや多肉植物が集められており、メキシコ館やマダガスカル館、森林性シャボテン館など、各地域ごとに風土の特徴を感じさせられた。また、愛らしい動物のカピバラに触れることができ、貴重な体験だった。帰りの電車の時間の関係で、1時間ほどで切り上げなければならなかったのだが、もう少し時間をとって見たかった。それが今回の旅の唯一の心残りであった。

2日間にわたり伊豆を旅したのだが、久しぶりに行った伊豆は、温暖な気候で、私も穏やかな気持ちにさせてもらい、また、リフレッシュすることもでき、楽しい旅であった。今回は、食と観光が中心であったが、とても有意義な旅であった。

皆さんも、風光明媚で美味しいお魚を食することができる伊豆に、ぜひ足を運ばれたらいかがでしょうか。おすすめします！

記事提供/日本年金機構 新宿年金事務所・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部